

## 令和7年12月 月例記者会見(令和7年12月18日)市長原稿

---

皆さま方には、平素より市政運営にご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

※市長コメントあり 今年の漢字1文字について

それでは、12月の月例記者会見の資料について説明いたします。

### 【市長】

資料No.1 「令和8年市政カレンダーの販売」についてです。

裾野市では、令和8年裾野市政カレンダーを、12月1日(月)から販売しています。「心に刻む四季の富士」をテーマに、裾野市内外から応募のあった写真108点の中から13点の作品を選び、掲載しました。カレンダーは市内の各世帯に配布のほか、希望者に1部300円で販売しています。

各月に市内から撮影された四季折々の富士山の写真を掲載し、市民の皆さんにはふるさとの富士山の魅力を再認識してもらい、市内外の人へその魅力を伝えられるカレンダーになっています。例年、市外からも購入を希望する方からの問い合わせがありますので、是非、周知をお願いします。

## 【市長】

資料No.2 「須山地区公共ライドシェア」についてです。

このたび市内須山地区において、公共ライドシェアの実証運行を 1 カ月間実施します。

詳細につきましては、都市計画課の内田主席主査が説明いたします。  
内田主席主査、お願いします。

## 【都市計画課 内田主席主査】

都市計画課の内田です、どうぞよろしくお願いします。

「須山公共ライドシェア」は、交通空白解消のための調査から、須山地区で公共交通の利便性が低く、特に中高生の移動に困難が生じている状況から、交通空白時間帯の朝と夜の時間帯を補うため、予約型運行の公共ライドシェアを1カ月間実証運行します。

実証運行期間は、令和8年1月13日(火)～2月13日(金)で、予約のある日は、土、日、祝日も運行します。運行区域は、須山地区から岩波駅、および須山地区から裾野駅です。運行時間は、朝、夜の時間帯で予約が入った時のみ運行します。車両は、実証運行のため、今回はレンタカーを用意します。料金は、一般が500円、幼児は無料で、小中高生は0～500円の寄付制として、最適な料金についても実証運行の中で検討してい

きます。予約は、ウェブサイトからしていただきます。

説明は以上です、事前の告知や取材などをよろしくお願ひします。

### 【市長】

資料No.3 「向田小学校閉校に伴う学校用品のメルカリ販売」についてです。

詳細については、教育総務課朝倉学校再編専門官が説明します。朝倉専門官お願ひします。

### 【朝倉学校再編専門官】

裾野市では、令和 7 年 3 月に閉校になった向田小学校で使用していた学校備品を「メルカリ Shops」に出品し、販売します。

机や椅子、木製作業台、跳び箱、太鼓など、様々な物品をご用意しています。少しでも資源の有効活用を図り、環境負荷を減らす取組を実践し、資源循環型社会の形成に寄与していきたいと考えております。

出品期間は、12 月 26 日から令和8年2月 20 日までです。

是非、裾野市メルカリショップスを積極的にご利用いただければ、幸いです。事前の告知と取材をよろしくお願ひします。

## 【市長】

資料No.4 「令和8年はたちの会開催」についてです。

今年度20歳になる方の門出をお祝いするため、市主催による「はたちの会」を令和8年1月11日に開催します。

会場は、裾野市民文化センター多目的ホールで、昨年同様、【富岡・深良・須山地区】と【西・東地区】の2回に分けて開催します。

成人年齢が20歳から18歳に引き下げられましたが、裾野市は20歳となる方の節目をお祝いし、「裾野市はたちの会」として令和5年より開催しております。

当日は、新しい時代を担う545名のはたちの皆さんに、心身ともに健やかにご成長され立派な大人になられた姿をみられることをとても楽しみしております。当日の取材をよろしくお願ひします。

## 【市長】

資料No.5 「第69回裾野市駅伝大会の開催」についてです。

冬の風物詩ともいえる、裾野市駅伝大会を令和8年1月18日(日)に開催します。成人年齢が18歳になった第66回大会から、大会名を新成人者祝賀駅伝大会から裾野市駅伝大会に変更しましたが、歴史ある駅伝大会を継承して通算回数は69回大会としております。

コースは、須山小学校をスタートし、須山・富岡・深良・東・西の5地区を選手が走り、市民文化センターがゴールです。

チーム編成は、4人で走る中学男子の部、一般男子の部と、8人で走る小学生の部、女子の部、壮年の部、オープン参加などがあります。参加申し込みは32チームと市内5地区を走破するコースで、選手のさわやかな走りを、当日は取材いただければと思います。

尚、大会当日は朝9時にスタートし、最終ランナーが市民文化センターにゴールするのは午前11時頃と予想されます。

大会開催中はコース周辺では渋滞が予想されます。また、お車で選手のそばを通過する際には徐行運転などの安全配慮をお願いしております。あわせて周知をお願いします。

### 【市長】

資料No.6 「生活保護費支給誤り」についてです。

本件につきましては、7月8日に事案の発生をご報告させておりました。

詳細につきましては、岡福祉事務所長(健康福祉部長)から説明します。それでは岡所長お願いします。

## 【岡福祉事務所長(健康福祉部長)】

福祉事務所長の岡です、私からは「生活保護費支給金額誤り」についてご説明させていただきます。

本件につきましては、市長からもありました通り、7月8日に事案の発生をご報告させていただきました。以降、総合福祉課の現任担当員に加え、庁内他課の査察指導員・ケースワーカー経験者の支援も得ながら、過去5年間の保護費支給実績のある全てのケースについて、支給金額の適正性に係る確認作業を進めてまいりました。

作業はシステムによる各ケースの支給実績を抽出し、以後、ケース記録や添付書類を参照しながら、1件ずつ目視により確認するなどの作業を丁寧に進めてまいりました。

その結果、資料記載のとおり、調査総件数248件のうち、過支給55件4,168,335円、未支給11件865,081円の支給金額誤りがあることが判明しましたので、ご報告いたします。

誤りの原因としては、年金受給者や就労収入のある対象者に関して、保護費算出時の根拠資料である収入申告書の収入額を正しく反映できていなかったこと、また高校生がいる世帯への就学関連費用や、卒業後の就労に向けた準備費用等に該当する扶助費について、正しく認定していなかったこと等が主な原因となっております。

今後こうした誤りを防ぐ対策として、前月と今月の各ケースの支給額を対比し、異動や収入認定が支給額に正しく反映しているかを複数の目で確認する、査察指導員や担当課長による収入認定の適正性のWチェックや、年金支給額改訂のタイミングでの保護費算出のチェックをより厳密に行う等の対処をしていくこととしており、すでに改善に向けて着手しております。

なお、過支給・未支給のあった対象者の方に対しては、未支給の方へは原則として過去5年間に遡及して未支給分を速やかに支給することとしております。また、過支給の方に対しては、関連文献や過去の判例、他市町の同様事例を参考に、各ケースの実情等に応じてさらに調査を進め、返還金の有無や金額を決定することとしており、金額確定後、各対象者を訪問してお詫びと説明に出向かせていただく予定しております。

なお、本件については、今後も引き続き調査・精査を継続してまいりますので、本日以降、金額や件数等が変動する可能性があることを、あらかじめご了承ください。

最後に、この度の不適切な事務処理により、対象者及び関係者の皆様に多大なるご迷惑をおかけしましたことを、深くお詫びいたします。  
(礼)誠に申し訳ございませんでした。

今後このような事案が発生しないよう、再発防止に全力を注いでまいります。

説明は以上となります。